

JTSU-B第2回定期大会開催報告 その6

総括答弁 檻本書記長 その2

エッセンシャルワーカーについて

バス業界で働き、感染リスクを避けることができない「危険有害業務」として働き続けている私たちは、「エッセンシャルワーカーのためのエッセンシャルワーカー」であると言っても過言ではありません。特に医療従事者が務めている病院や職場は路線バスがないと行けない郊外にいることも多く、医療体制維持に欠かすことのできない存在です。会社は経営計画の中で「社員の働きがいの創出」と「待遇改善」が掲載されていますが、実感している組合員がいるでしょうか。バス業界の年収相場は劇的に下がり続けています。年末手当、2.1春闘に向け、社会を支える上で不可欠な働き手であるバス労働者の賃金がコロナに便乗して下げられること、惨事便乗的な経営姿勢と労働条件低下を認めず、バス輸送従事者の賃金・労働条件向上を実現するために奮闘します。

新型コロナウイルス感染症拡大の対策について

コロナウイルス感染拡大が顕著になってきた2月に申3号を申し入れ、団体交渉を行ってきましたが、会社が講じている対策では極めて不十分です。本社が主導し全職場統一した対策がなされなければなりません。しかし、各職場で創意工夫した感染防止策を取り組んでもらう姿勢であり、現場に丸投げしているも同然です。運転席周りの感染予防では、自動車メーカー独自の対策も発表されています。日野自動車では感染防止フィールドの試作、いすゞ自動車では飛沫防止カーテンの設定など、知恵を絞り取り組んでいます。団体交渉などで取り入れを会社に求め、全職場統一した対策を求め続けていきます。

コロナ禍における問題点について

記憶にある方も多いと思いますが、4月2日には、北陸鉄道金沢バスの乗務員が新型コロナウイルスに感染していることが判明し、翌3日には、この乗務員が所属する営業所のバス53台を消毒するなどの対応により、1日1万人が利用する15路線が丸一日運休する事態になりました。ジェイアールバス関東の職場でも同様のことが起きれば、影響の大きさは計り知れません。今大会も万全の感染症対策を講じた上で開催を判断しました。しかし、東京で感染者が連日200名以上出ているという報道がある中で、コロナに対する向き合い方に不安を感じている方も多いと思います。JTSU-B 運動を前進させるたたかいを進めつつ、時々の状況判断を適切に行いながら組合員と家族を感染リスクから守る取り組みを同時並行的に行っていきます。

ロードマップ「スワローフューチャー2024」について

JTSU-Bは組合員の声を基に政策実現に向け、ロードマップ「スワローフューチャー2024」を練り上げています。在来線のダイヤについての発言がありました。会社は中期経営計画の中で「一般線」について何と宣言していたでしょうか。「地域のニーズに合う交通サービスにより地域の活性化に寄与する」「地域に愛される路線バスをめざす」としています。コロナ禍で状況が一変したとはいえ、発言にあった職場実態は、地域のニーズに合った交通サービス、活性化に寄与し愛されているでしょうか。一般線のあり方について今一度捉え返さなければなりません。今回のコロナ禍で8割の高速バスが運休に追い込まれ、都市間輸送にこれまで依存しすぎてきたジェイアールバスの脆弱さが浮き彫りになりました。既存の需要のある高速路線は維持しつつ、長距離から中・短距離へ、生活圏に網の目のように路線網を張り巡らせるような事業に転換する分岐点に来ています。地域に密着した「中間共同体」の役割を果たすような総合労働政策を練り上げ、組合員、労連、JTSU-E、全ての仲間と共に実現を目指します。

労働者代表選挙について

2018年6月末に働き方改革関連法が施行されましたが、経営側に従属した代表者を意図的に選ぼうと骨抜きになっている実態が後を絶ちません。労働者代表には、社員の生活や健康を左右する重要な役割が課せられています。非組合員化が目指されている中、労働者代表の役割は一段と重くなります。労働者代表選挙は公正でなければなりませんが、不正行為と疑わしきことがあった事業所もありました。引き続き組織拡大と労働者代表を勝ち取るたたかいを継続していきます。

分会結成と組織拡大について

世の中には多くの労働組合が存在していますが、組織力一つとっても明確に違いがあります。それはそこに「人」が介在をしているからです。労働組合法などの法体系の下に存在している同じ労働組合でも、会社と対等に向き合い闘える組合かどうかは別問題であるということです。JTSU-Bには、これまでの組織を引っ張ってきた経験者がいると発言もありました。新型コロナウイルスによる雇用や労働条件への打撃が深刻化してきた昨今、労働組合の必要性と存在意義が高まっています。これまで労働組合に加入していなかった従業員が続々と組合に入り、解雇撤回や休業手当を求めて団体交渉を要求し、勝ち取るケースも出始めてきています。

協約・協定締結について

7月6日に締結をしました。JTSU-Eは5月15日に締結をしました。しかしレールの職場では、締結から2ヵ月経った現在も掲示板の設置個所をめぐって対立が続いている職場があるそうです。協約は締結されましたが、掲示板に限らずバス職場も協約通りの便宜供与がされるとは限りません。様々な問題も出てくることが考えられます。JTSU-Bは職場と共に会社に引き続き掲示板の設置を始めとした便宜供与を求めていきます。私たち JTSU-B は、職場で働く組合員と家族の幸せや成長を優先し、企業価値を高め、会社が発展することによりバス労働者の社会的地位向上を通じた雇用の安定と賃金・労働条件向上の実現を目指し奮闘することを明らかにして総括答弁とします。